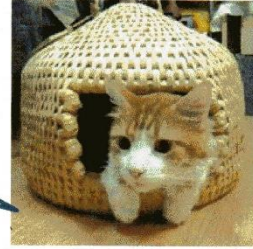


ボランティア募集中だにゃん



こんにちは、ねこの命をつなぐ会です。

私たちは、長野市を中心に県下保健所から殺処分にされそうな猫たちを引き取りシェルターで人馴れさせてから譲渡している団体です。

みなさんの時間を少しだけ猫たちに分けていただけませんか？

さまざまなボランティアの形があります。随時ボランティア募集中です！

1. シェルター当番

長野市稲田にあるシェルターにて、朝か夜の餌やり、トイレ掃除等現在12匹の猫たちの世話（2時間程度）

2. フリマのお手伝い

善光寺びんずる市（4月～11月毎月第2土曜日開催：10時～15時）の売り子（実労働は3時間から6時間）
その他にハピスポ広場、川中島フェスティバルなどの出店もあります

3. フリマに出す作品制作

お裁縫、編み物、デコパージュ、粘土細工、DIY、陶芸など、手作り作品を制作してフリマにて販売する品物を提供して下さる方
材料費などについては後日相談します

4. 譲渡会お手伝い

長野市保健所、長野保健所、こちら肉球クラブさんなどの主催する譲渡会の猫の搬送や猫の紹介などのお手伝い

5. 猫の預かり

ご自宅などで猫を預かり譲渡されるまでの世話をする（ケージ貸出いたします）

一度覗いてみて、いやお話を聞いてくださるだけでも大歓迎です！

ご連絡お待ちしております。

新しいおうちに行きたいにゃん！ねこの命をつなぐ会

代表 関 090-2731-0780

平成 30 年度 長野市社会福祉協議会 ボランティア活動振興事業助成金
ながのボランティア・市民活動支援ネットワーク ささえあい応援金

公開審査会

ボランティア・市民活動をしているグループを支援する、「ボランティア活動振興事業助成金」と、「ささえあい応援金」の公開審査会を開催いたします。市民の皆さんの前で審査が行われ、助成の可否および助成金額が決定します。これから助成を受けたいと思っている方は、参考にして頂けます。

ぜひ、ご参加ください。



日 時：平成 30 年 6 月 16 日（土）13:30～17:00

場 所：長野市ふれあい福祉センター 5 階ホール

※ どなたでも自由にご参加いただけます。事前申込みは不要です。

【お問合せ】

長野市社会福祉協議会 長野市ボランティアセンター

担当：武井 山口

電話：026-227-3707 FAX：026-224-1513

「プロボノ」で支援する。 「プロボノ」を活用する。

それぞれが力を合わせて、
未来に続く「しあわせ信州」へ。



今、さまざまな地域の課題解決のために、県民、関係団体、企業、そしてNPOなどが力を合わせて支え合うことが大切な時代となりました。そしてそれぞれの立場で有している「お力」などを提供して、新しい発想で公共的な支援をしようという活動が広がりを見せています。

「プロボノ」とは、そのような考え方のなかから生まれた、「仕事」でもない、「ボランティア」でもない、新しいスタイルの社会貢献活動をいいます。一人ひとりの思いや経験やスキルを生かして、未来へと続く「しあわせ信州」をつくるために、一緒に活動しませんか。

こんな経験やスキルをお持ちの方は

プロボノとして活動してみませんか？

- ◆ 経理・会計のことなら手伝えそう
- ◆ ホームページや印刷物の企画なら得意
- ◆ ビジネス文書の作成は任せて
- ◆ 子どもたちにスポーツや「遊び」を教えられる
- ◆ いろいろなネットワークがあるから紹介できる



こんなことで困っているNPOの方は

プロボノの力を借りてみませんか？

- ◆ 資金調達や予算計画のノウハウがほしい
- ◆ インターネット、ITを活用したい
- ◆ 申請書などの書き方をおしえてほしい
- ◆ NPO活動をもっと広く広報したい
- ◆ スタッフの勉強会をしたいが、講師がない



プロボノベースは、こんな使い方ができます。お気軽に、閲覧してみてください！

1. 長野県プロボノベースに掲載されている「プロボノ募集内容」はどなたでも見ることができます。
2. 今は興味のある募集内容がなくても、「プロボノ登録」をすると、条件に合った募集内容が公開されたときに、メールでお知らせします。
3. 「プロボノ登録」をすると、応募する前に「掲示板」を使って、団体への質問や、細かい内容のやり取りができます。



長野県プロボノベース 検索
www.mirai-kikin.or.jp/probono/

4. NPOのみなさんには、「プロボノ」を希望する候補の地域、スキル、分野について検索することができます。
5. 「掲示板」を使って、プロボノ候補とのコミュニケーションを図ることができ、開始前にお互いの理解を深めることができます。



お問い合わせ

代表 長野県県民文化部県民協働課
〒380-8570 長野県長野市南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7189 FAX 026-235-7258 E-Mail probono@pref.nagano.lg.jp

共同運営 特定非営利活動法人 長野県みらい基金
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階
TEL 026-217-2220 FAX 026-217-2221 E-Mail info@mirai-kikin.or.jp

しあわせ信州

NPO法人・地域の課題解決に取り組む団体の皆さまへ

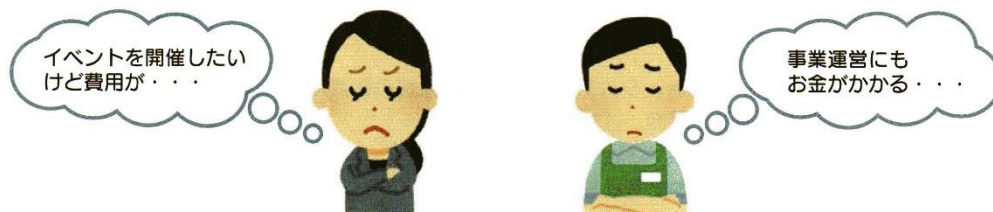
イベントや運営に寄附金を活用してみませんか？

寄附募集サイト **長野県みらいベース**

<http://www.mirai-kikin.or.jp>

運営：認定特定非営利活動法人長野県みらい基金

こんなことでお困りではありませんか？



その活動に、寄附金を活用しましょう！



長野県みらいベースは、長野県が構築し、特定非営利活動法人長野県みらい基金が運営する寄附募集サイトです。

みらいベースでは、県民の皆さまや企業の皆さまへ向けて、NPOの皆さまの事業を紹介し、寄附を集めることで、活動を支援したい人や企業と、助成や支援が必要な団体様の橋渡しをいたします。

ポイント

- 1 長野県構築のサイトなので掲載される**事業の信頼性が高まります。**
- 2 認定NPO法人である長野県みらい基金が寄附を受け付けるので**寄附者様は税の優遇措置を受けることができます。**
- 3 登録団体となることにより、**冠寄附等の配分対象となります。**

冠寄附：寄附者様から事業を指定せずに寄附金を受領し、寄附者様の活用意向に沿った活動をしている団体に配分するものです。

利用方法は
簡単
2ステップ！

- ①登録団体となる
・申請書や団体概要を作成、提出していただきます。
・登録料2,000円（3年間有効）

- ②事業指定プログラムに登録する
・長野県みらい基金担当者が書類作成をお手伝いいたします。

登録完了！

長野県のみらいを 寄付で応援する

▶ <http://www.mirai-kikin.or.jp>

さまざまな分野の活動を応援します

- 保健・医療
- 人権・平和
- 福祉
- 国際交流・国際協力
- 生涯学習・社会教育
- 男女共同参画
- まちづくり
- 子どもの健全育成
- 観光振興
- 情報化社会
- 農山漁村・中山間地振興
- 科学技術
- 文化・芸術
- 経済活動
- スポーツ・レクリエーション
- 職業能力開発・雇用機会拡充
- 環境
- 消費者保護
- 災害救援
- 市民活動支援
- 地域安全 など

認定特定非営利活動法人

長野県みらい基金

わたしたちも応援しています！

鎌田 賞 様
鎌田中央病院名誉院長
日本赤十字社(AI)連帯基金
(UCF)理事長

信越にありたい
風を吹かせたい
心遣い感謝
鎌田 賞 様

花岡清二 様
セコーエフワン株式会社
相談役

信州の良さは、自然の素晴らしさはもちろん、人間的な魅力として、勤労・実業・忍耐強さ、そして「誇り」を大事にすることです。「県民参加と協働の推進」を柱に、次世代へ向け、新たな共創社会を築くため、長野県みらい基金へ皆さまのご協力を願います。

小坂健介 様
信業毎日新聞社
取締役相談役

文化・芸術やスポーツ、まちづくり、環境保全、介護、福祉…。私たちの暮らしは、身近なNPO活動に支えられています。新しい「公営市民」の皆さんと一緒に実現しませんか。お互いに支え合う社会の新しい仕組みをつくるために、基金への寄付にご協力をお願いします。

阿部守一 様
長野県知事

地域を元気にする活動、県内各地の団体が取り組んでいる活動のために、長野県は、NPO法人「長野県みらい基金」が行っています。公社的活動支援のエキスパートたちが立ち上げた組織です。県民の皆様のご協力を願います。

VISION

長野県における資金、人的資源の地域循環による新しい社会の仕組みづくりと、NPO等公共的活動団体の事業継続力と実行力の向上を目指すことにより、持続可能な自立した地域社会の確立に貢献します。

長野県みらい基金とは

長野県みらい基金は、長野県が構築した「寄付募りサイト「長野県みらいベース」」を選定する法人として平成25年2月に設立されたNPO法人です。平成26年6月11日、長野県から認定NPO法人の認定を受けました。

活動内容

- 1 社会貢献活動を行うNPO等公共的活動団体への寄付金を集め、助成する。
- 2 NPO等公共的活動団体が、より良い事業を展開できるよう、組織力の向上を支援する。
- 3 さまざまなセクターが得意分野を活かし、社会を支えることができるよう、パートナーシップを促進する。

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金

【長野事務所】 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階
Tel: 026-217-2220 Fax: 026-217-2221 E-Mail: info@mirai-kikin.or.jp

【松本事務所】 〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎1階
Tel and Fax: 0263-50-5535

寄付で応援、よろこびの声

信州を魅力的に住みよき地域にしようと自発的に活動している人々を、公式サイト「長野県みらいベース」で紹介しています。あなたが共感する団体の活動を寄付で応援することで、夢が実現し、長野県のみらいが元氣になります。

寄付 1 プロジェクトを応援

「こうしたい」「あーしたい」地域活性化や地域課題の解決を目的とするいろいろな事業活動プロジェクトを応援する寄付助成プログラム。

寄付実績のご紹介



特定非営利活動法人
腹話術友の会

子どもや障害者、高齢者を主な対象として、親睦ほかの特技で心のケアと福祉の向上に寄与することを目的としています。腹話術の研習使用の人数やハンドメイドグッズの助成金で機織りを行いました。おかげで今まで新たな人材の育成にも取り組んで行けました。



認定特定非営利活動法人
信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ

信州の優れた自然を通して、自然への愛護の念を忘れずに、人間は自然と共に歩むべき価値を認識することを努力し、自然のあり方を考え、自然回廊への意識を啓発することを目的としています。今年も優秀なガイド養成講座を開催しました。

寄付 2 団体を応援

高い公共性を有している、公共的活動の準備が豊富である、多くの県民の支持を受けているなど、寄付先として信頼できる長野県の公共的活動団体を応援するプログラム。



認定特定非営利活動法人
日本チェルノブイリ連帯基金

2011年3月に起きた福島第一原発事故によって、私達は放射能と向き合い合って暮らさなければいけません。特にリスクの高い子ども達に対して、小児科検診・甲状腺のフォロー検査を受けさせることができました。



認定特定非営利活動法人
びすけっと

たすけあい事業やよまれあひ事業を通じて福祉の増進を図る活動を実施しています。歌声喫茶はあさりの里「すまのきホール」で行いました。92歳の方のご参加もあり、盛り上がりがありました。

寄付 3 冠・チャリティで応援

思いをかたちにします。企業や個人の資金で公共的活動を応援する企業名や個人名を冠したプログラム。



特定非営利活動法人
夢トライ

身体的・知的・精神的障害をもつ障害者に対して、創造的生涯活動を行う視覚的障がい者グループ、ハンセンを入るかこを購入了。某県にも通える人も笑顔の地獄なハンセンができました。



特定非営利活動法人
まつもと子ども留学基金

東日本大震災で被災した子ども達に、豊かな自然環境の中で、安全な暮らしを教育を受けながら留学事業を行なっています。成育期の心豊かな里山の大自然に触れ、暮らしでは経験できない言葉や外国人交際を学ぶことができました。

寄付 4 地域や活動分野を応援

住んでいる場所、生まれ育った場所、友達がいる場所。応援してほしい活動分野を選んで応援するプログラム。



認定特定非営利活動法人 ACT
(分野:災害救済)

雪崩災害、雪崩避難をなくしたい、もしもの時は命を救いたい。それがACTの思いです。雪崩災害救助、山岳遭難救助と自然災害などの人命に関わる事態にも迅速に対応できる体制構築できつつあります。



霧ヶ峰ビジターセンター連絡会
(分野:環境保全)

かけがえのない自然を守りながら、多くの人に霧ヶ峰を触れ合ってもらいたい。かけがえのない自然(ウツクサフター)を養成しています。支援のおかげで、8名の霧ヶ峰インタープリターの卵を新たに輩出することができました。

長野県みらいベース <http://www.mirai-kikin.or.jp> から寄付先を選んでご寄付ください

寄付金控除について

- 所得割の寄付金控除の適用
- 個人住民税の寄付金控除の適用
- 法人税における損金算入限度額の拡大
- 相続または遺贈により取得した財産を寄付する場合は相続税非課税

優遇あり

長野県みらい基金は、長野県から「認定NPO法人」としての認定を受けています。ご寄付いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、公式サイト「長野県みらいベース」
「認定NPO法人の寄付金控除について」をご確認ください。

銀行名

- 長野県労働金庫 本店営業部
- 口座番号 5044208
- 口座名義 ナガノクンミライキキ

銀行名

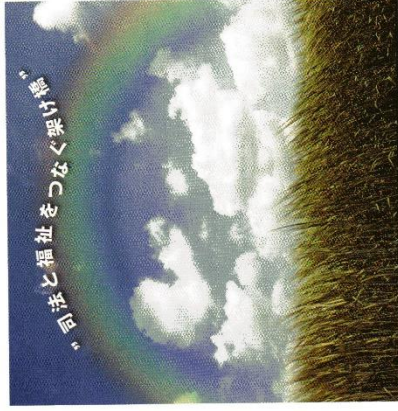
- 八十二銀行 県内支店
- 口座番号 681827
- 口座名義 ナガノクンミライキキ

銀行名

- ゆうちょ銀行 118
- 口座番号 3295128
- 口座名義 トクレ)ナガノクンミライキキ

*クレジットカード「MasterCard」のクレジットカードがご利用可能です。
*「長野県みらいベース」からのクレジット決済の場合、こちらの口座からも振込いただけます。

長野県 地域生活定着支援センター



センターの運営方針

- 対象者に対して、常に懇切で誠意ある態度で接するよう心がけ、その意思や主体性を最大限に尊重します。
- 対象者に対する支援は、本人の心身の状況、本人が過去に受けてきた福祉サービス等の内容、福祉サービス等に係る本人のニーズ、活用できる社会資源の状況等を十分に踏まえて行います。
- 業務の遂行に当たって、対象者の自立した日常生活の支援を効果的に行うため、その心身または家族の状況等に応じ、継続的かつ計画的に適切な福祉サービスの利用が行われるよう配慮します。
- 犯罪歴、非行歴等の情報は、その性質上、厳に慎重に取り扱わなければならないものをかんばんがみ、業務の遂行に当たっては、対象者及びその関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、適切な管理を実施いたします。
- 業務の遂行に当たっては、常に公平かつ中立的な姿勢を保ちます。

長野県地域生活定着支援センター

〒380-0836 長野県長野市南県町 685-2

長野県食糧会館 6F

一般社団法人 長野県社会福祉士会内

開所日 毎週月曜～金曜 9：00～17：30

(土日、祝日は閉所)

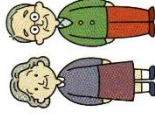
TEL 026-217-0510 / FAX 026-266-0339

一般社団法人 長野県社会福祉士会

支援に関わる主な対象者

矯正施設に入所中であり、以下の要件を満たす人

- 矯正施設（刑務所、少年院）に収容されている
- 高齢（概ね65歳以上）である、または障がい（身体・知的・精神）がある
- 矯正施設退所後の適当な住居がない
- 矯正施設退所後に福祉サービス等を受けられる必要がある
- 本人が特別調整（注）の対象になることを希望している



◇特別調整とは…

刑務所や少年院に入っている者のうち、帰る場所がなく、かつ高齢や障がいといった問題を抱える者について、退所後に福祉的な支援を受けられることが出来るよう、各調整機関が連携して特別な手続きにより社会復帰のための調整を行い、その再犯を防ごうとするもの。

地域生活定着支援センターは、各都道府県に一か所設置され、保護観察所等と協働して、関係機関と連携をとりながら、矯正施設を退所した方の支援を行います。

刑務所などの矯正施設には、福祉のサービスが必要な高齢者や障がい者が数多く入所されています。これらの人が犯罪に至った背景には、低学歴、学力不足、家庭崩壊、職業能力不備、コミュニケーション能力の欠如、失業、不安定雇用など、心理的、身体的、経済的、社会的な問題が複合化した自立生活を支える課題が隠れていると考えます。

こうした課題を抱えた人の中には、これまで、罪を償い矯正施設を退所した後にも難題等の受け入れ先がない、自力では必要な福祉サービス等にたどり着けない高齢者、障がい者が多く、再犯の可能性が高いという実態がありました。これらの人が矯正施設退所後、すぐに必要な福祉サービスの利用ができれば、生活が安定し、再犯を防ぐことにつながっていきます。

このような矯正施設退所後行くあてのない高齢者・障がい者の方に対して、入所中から本人のニーズを把握し、地域で生活できる支援体制を関係機関と事前に調整し支える機関として、各都道府県単位に「地域生活定着支援センター」が設置され、長野県では長野県社会福祉士会が県から委託を受け、2012年4月1日から業務を開始しました。



長野県地域生活定着支援センターの業務について

① コーディネーター業務

保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設の退所予定者を対象にして、福祉サービス等のニーズの把握、居住先の調整や福祉サービスの申請支援等を行います。

具体的には…

- ◆ 居住形態のために、必要な福祉サービスの把握、確認
 - ◆ 生活保護の申請
 - ◆ 変入可能な施設や住居の確保、契約手続等の支援、調整
 - ◆ 関係する行政、司法機関、福祉団体等との連携、調整
- 福祉の支援を受けるために
- ◆ 障害者手帳申請、介護保険申請
 - ◆ 障害者就業・生活支援センター
 - ◆ 福祉サービス利用申請
 - ◆ 福祉サービス利用制度等の利用等

② フォロアアップ業務

支援の対象となる人が、地域でより良い生活を送れるように、生活状況の確認や必要な助言を行います。

具体的には…

- ◆ 資金申請
- ◆ 生活保護申請
- ◆ 変入先事業所の訪問や状況の確認
- ◆ 入所者の苦情による支援
- ◆ 福祉サービス等の助言
- ◆ 各種支援会議等の実施

③ 相談支援業務

矯正施設を退所した方の福祉サービス等の利用に関して相談に応じ、助言や必要な支援を行います。

具体的には…

- ◆ 相談、福祉関係事業所、更生保護施設等からの相談を受け、関係機関等への連携
- ◆ 福祉サービス利用等の助言、申請支援

④ 関係機関との連携・啓発業務

法務・福祉関係機関との関係等、事業を円滑かつ効果的に推進するために、研修会や広域活動等必要な業務を行います。

具体的には…

- ◆ 関係機関・地域で支えるネットワーク形成のための会議等の開催
- ◆ 福祉専門職及び関係者の研修会等の実施
- ◆ 広域活動

